

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	保育学科				
実施方法	① <input checked="" type="checkbox"/> 通学 ( <input type="checkbox"/> 昼間 ・ <input type="checkbox"/> 夜間 ・ <input type="checkbox"/> 土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	1012007	—	2310011	—	0
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間  昭和52年4月1日	過去一 年の講 座実 績	入講者数( 0人)	修了者数 ( 0人)	
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	1,590時間	

## 1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( 保育士 ) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( ) <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学院 ( ) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 ( ) <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( )  教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 幼稚園教諭二種免許状、認定絵本士、おもちゃインストラクター、子ども身体運動発達指導士、社会福祉主事任用資格、児童厚生二級指導員、認定ベビーシッター、ピアヘルパー試験受験資格、准学校心理士
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本学に2年以上在学し、学則第24条に定める単位を修得した者に対して、教授会の議を経て学長に卒業を認定されること 児童福祉法第18条6項に規定する所定の単位を修得すること
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	幼稚園、保育園、認定こども園、児童福祉施設(社会福祉施設含む)で活用されている

## 2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
保育士資格取得修了時間参照	1,590	シラバス参照
	1,590	

## 3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	・高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者 ・高等学校卒業程度 認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)他
③その他	特になし

[ 特 記 事 項 ]

# 専門実践教育訓練明示書

## 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

### (1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	187	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	195	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	181	人	受験率(③/②)	92.8	%
④ ③のうち合格者数	177	人	合格率(④/③)	97.8	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	175	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	89.7	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

### (2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人	②A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人	②B: 非就業者計		
	4 非就業	人			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 円滑な転職に役立つ	人			
	5 趣味・教養に役立つ	人			
	6 その他の効果	人			
	7 特に効果はない	人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる	人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	人			
	4 趣味・教養に役立つ	人			
	5 その他の効果	人			
	6 特に効果はない	人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

## 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	
(通信制講座の場合)	
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

<b>6. 受講効果の把握方法</b>																							
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	前期・後期に定期試験を実施する。受験資格は出席率66%(2/3以上の出席)の条件が必要となる																						
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	成績評価は、S、A、B、C、Dで表記され、C以上を合格、Dは不合格となる																						
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了年限2年以上在籍し、基礎科目10単位以上修得し、基礎科目、専門教育科目、他学科聴講科目から卒業要件単位(70単位)以上修得する</li> <li>・指定保育士養成施設の運営基準に基づき、指定保育士養成施設は(1)必修科目、(2)選択必修科目72単位以上、(3)教養科目11単位以上の3項目を開設し必要単位数を修得する必要がある</li> </ul>																						
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たすこと																						
<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>																							
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	各試験結果に基づき個別面談を実施する。必要に応じて保護者を交えた三者面談も実施する																						
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	成績不良者を対象にゼミ担任より指導する。就職についてはキャリアサポート室を中心としてバックアップ体制を整備している																						
<b>8. その他の事項</b>																							
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人群馬育英学園 (代表者名: 理事長 中村 義寛)																						
住所及び連絡先	群馬県高崎市京目町1656番地1		TEL 027-352-1990																				
施設名称及び施設長名	育英短期大学 (施設長: 学長 石井 學)																						
住所及び連絡先	群馬県高崎市京目町1656番地1		TEL 027-352-1981																				
苦情受付者	氏名 船津 善昭 所属 教務課	事務担当者	氏名 船津 善昭 所属 教務課																				
連絡先	TEL 027-329-8131	連絡先	TEL 027-329-8131																				
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,540,000 円																						
支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 50%; text-align: right; padding: 5px;">250,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第1期</td> <td style="text-align: right;">375,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第2期</td> <td style="text-align: right;">305,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第3期</td> <td style="text-align: right;">305,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第4期</td> <td style="text-align: right;">305,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第5期</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第6期</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>			① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	250,000 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第1期</td> <td style="text-align: right;">375,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第2期</td> <td style="text-align: right;">305,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第3期</td> <td style="text-align: right;">305,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第4期</td> <td style="text-align: right;">305,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第5期</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第6期</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> </table>		円	第1期	375,000 円	第2期	305,000 円	第3期	305,000 円	第4期	305,000 円	第5期	円	第6期	円	(うち、必須教材費)	円)
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	250,000 円																						
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第1期</td> <td style="text-align: right;">375,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第2期</td> <td style="text-align: right;">305,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第3期</td> <td style="text-align: right;">305,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第4期</td> <td style="text-align: right;">305,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第5期</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第6期</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> </table>		円	第1期	375,000 円	第2期	305,000 円	第3期	305,000 円	第4期	305,000 円	第5期	円	第6期	円	(うち、必須教材費)	円)						
	円																						
第1期	375,000 円																						
第2期	305,000 円																						
第3期	305,000 円																						
第4期	305,000 円																						
第5期	円																						
第6期	円																						
(うち、必須教材費)	円)																						
① 一括払																							
② 分割払																							
③ 両方可能																							
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 843,560 円																							
① 任意の教材費(税込額) 0 円																							
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円																							
③ 施設維持費(税込額) 700,000 円																							
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 143,560 円																							
3. 総額 (1+2) (税込額) 2,383,560 円																							